

(目的)

第1 洞爺湖や有珠火山地域の自然について正確な知識を有し、次なる噴火に備えた地域防災のリーダーとなりうる「洞爺湖有珠火山マイスター（以下「火山マイスター」という。）」の育成に関する取り組みを推進するため、洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 運営委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) 火山マイスターの認定及び洞爺湖有珠火山サポーター（以下「火山サポーター」という。）の登録に関する事項
- (2) 火山マイスターの養成に関する事項
- (3) 火山マイスターの活動環境の整備に関する事項
- (4) その他必要な事項

(組織)

第3 委員は、胆振支庁長が委嘱する。

- 2 委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に対し、運営委員会に出席を求めることができる。
- 5 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。

(会議の招集)

第4 運営委員会は委員長が招集する。

(認定審査委員会)

第5 火山マイスターの認定審査及び運営委員会の所掌事項に関する専門的な検討をするため、運営委員会に認定審査委員会を置く。

- 2 認定審査委員会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6 運営委員会の庶務は、胆振支庁地域振興部地域政策課において行う。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

区 分	所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考
学 術 委 員	北海道大学名誉教授	宇井 忠英	
	北海道大学名誉教授	岡 田 弘	委員長
	三松正夫記念館館長	三松 三朗	友の会と兼任
民 間 委 員	NPO法人有珠火山の会理事長	仲島 輝夫	
	そうべつエコミュージアム友の会会長	三松 三朗	記念館館長と兼任
	有珠山ガイドの会会長	田宮 平三郎	
	洞爺ガイドセンター代表	小川 裕司	観光協会と兼任
	NPO法人だて観光協会事務局長	廣吉 晴貴	
	NPO法人そうべつ観光協会理事	毛利 敬一	
	社団法人洞爺湖温泉観光協会理事	小川 祐司	ガイドセンターと兼任
行 政 関 係	有珠火山防災会議協議会事務局委員	阿部 正義	
	洞爺湖周辺エコミュージアム推進協議会事務局	田鍋 敏也	壮瞥町と兼任
	伊達市総務部総務課長	菊地 文雄	
	豊浦町企画調整課長	山田 秀人	
	壮瞥町総務課長	田鍋 敏也	エコ協議会と兼任
	洞爺湖町企画防災課長	大西 康典	

アドバイザー	北海道森林管理局後志森林管理署業務第一課長	中 堀 等	
	北海道地方環境事務所洞爺湖自然保護官事務所自然保護官	鈴木 祥之	
	室蘭地方气象台防災業務課長	松 下 譲	
事 務 局	胆振支庁地域振興部長	寺脇 文康	
	// 地域振興部地域政策課長	内藤 智之	
	// // 主査(地域政策)	上村 一益	

洞爺湖有珠火山マイスター認定審査委員会設置要領

(目的)

第1 洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会設置要綱第5により、洞爺湖有珠火山マイスター認定審査委員会（以下「認定審査委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 認定審査委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) 火山マイスターの認定審査及び火山サポーターの登録に関する事項
- (2) 火山マイスターの認定、養成、活動環境の整備等に関する専門的な事項
- (3) その他必要な事項

(組織)

第3 委員は、胆振支庁長が委嘱する。

2 委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、認定審査委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に対し、認定審査委員会に出席を求めることができる。

5 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。

(会議の招集)

第4 認定審査委員会は委員長が招集する。

(庶務)

第5 認定審査委員会の庶務は、胆振支庁地域振興部地域政策課において行う。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、認定審査委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

区 分	所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考
委 員	北海道大学名誉教授	宇井 忠英	
	北海道大学名誉教授	岡 田 弘	委員長
	三松正夫記念館館長	三松 三朗	
	洞爺ガイドセンター代表	小川 裕司	
	洞爺湖周辺エコミュージアム推進協議会事務局	田鍋 敏也	
	有珠火山防災会議協議会事務局委員	阿部 正義	

事 務 局	胆振支庁地域振興部地域政策課長	内藤 智之	
	// // 主査(地域政策)	上村 一益	